

人権の世紀を迎え、市民一人一人の人権感覚が問われています。しかし、社会の基本ルールである基本的人権尊重の精神は、未だ十分根づいていない現状があります。

西条市では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する理解と認識を深め、差別に気づき、行動できる人づくりを進め、明るく住みよい人権文化都市「西条市」を実現するために年6回、人権・同和教育講座を開催しています。

昨年度の人権・同和教育講座の受講者の感想文の中から、一部をご紹介します。

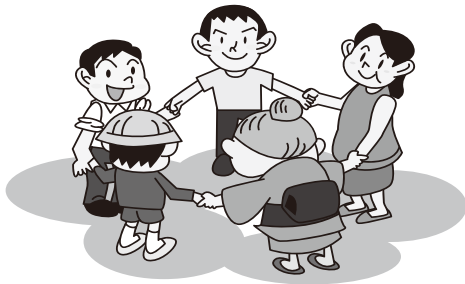
○ 最後まで引き込まれるお話を有り難うございました。私もあつい熱意をもって教育にあたり、差別の芽を見逃さない姿勢を持ち続けたいと思いました。

○ 「人を尊重すること」「命を大切にすること」「自分でできること」をすること・2度ない人生を悔いのないように、人に温かさをもって、生きていきたいと思いました。

○ 「見方をかえて、味方になろう！」という言葉が、

心に残りました。

○ 小・中学校で同和教育を学習しました。それでも、知らない人にまで教えていく必要はないのではと思っていました。しかし、「知らない」ということが、人を傷つけてしまうこともあるし、助けてあげることができないんだと、自分の考えが間違っていたことに気がつきました。一つ一つの歌にストーリーと思いがあり、音楽と共に聞かせていただき心に響いてきました。有り難うございました。他にも前向きな多くの感想文が寄せられました。今年度の講座にも、是非多くの方々にご参加いただきますようお願いいたします。



### 環境月間

地球温暖化をはじめとする環境問題の解決には、まず私たち一人一人が自らの生活、行動を見直すことが大切です。環境保全に関する国民の理解と参加を促すため、環境省では6月を「環境月間」を定めています。

月間中は、「エコライフ・フェア」をはじめ、国、地方公共団体、企業、民間団体、国民の参加と協力のもと、環境保全活動の普及、啓発に関するさまざまな行事が実施されます。

ありがとうございます  
ございました

次の方々からご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

**まごころ銀行へ**

■個人

- 故高橋カネ子 (朔日市)
- 越智清則 (丹原町石経)
- 各種団体
- 萩の里
- 玉津親友会女性部
- 竹の子カラオケ会
- (株)こっこー
- ふじ美会

### 危険物安全週間 6月3日～9日

ガソリン等の危険物は、事業所などで幅広く利用されるほか、国民生活に深く浸透しています。

しかし、危険物はひとたび取り扱いを誤ると多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまう恐れがあり、その安全確保は極めて重要です。

このため消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、危険物に対する意識の高揚と啓発を推進しています。

**危険物とは**  
消防法で定められ、次のような危険性を持った物品

- 1 火災発生の危険性が大きい
- 2 火災拡大の危険性が大きい
- 3 消火の困難性が高い

※身近なものではガソリン、灯油、油性塗料など

### 図書が寄贈されました

4月25日に、アサヒビール(株)四国工場から西条図書館に環境に関する図書が寄贈され、岡田和夫工場長から目録が手渡されました。

寄贈された図書は、西条図書館の蔵書として来館者の皆さまにご利用いただきます。

